

おいらせ町議会 平成30年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成30年予算特別委員会記録第2号				
招集年月日	平成30年3月12日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年3月12日 午前10時00分 委員長宣告			
閉 会	平成30年3月12日 午前11時20分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	澤 上 勝		澤 上 訓	
	木 村 忠 一		高 坂 隆 雄	
	田 中 正 一		平 野 敏 彦	
	檜 山 忠		川 口 弘 治	
	吉 村 敏 文		澤 頭 好 孝	
	西 舘 芳 信		西 舘 秀 雄	
	佐々木 光 雄		松 林 義 光	
	沼 端 務			
欠席委員	馬 場 正 治			
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	総 務 課 長	倉 舘 広 美
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	赤 坂 千 敏
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦
	介 護 福 祉 課 長	小 向 仁 生	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	会 計 管 理 者	北 向 勝
	教育委員会教育長	福 津 康 隆	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男
	選挙管理委員会事務局長	倉 舘 広 美	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	農業委員会事務局長	西 舘 道 幸	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	監査委員事務局長	中 野 重 男		
職務のため 出席した者の 職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	谷 地 由 美 子		

事 件 題 目	1 議案第35号 平成30年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第36号 平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第37号 平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4 議案第38号 平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第39号 平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第40号 平成30年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第41号 平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第42号 平成30年度おいらせ町病院事業会計予算について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (中野重男君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p>
西館委員長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
西館委員長	<p>なお、馬場正治委員は欠席であります。</p>
西館委員長	<p>本委員会に付託されました議案第35号から第42号までの8議案のうち、9日までは議案第35号、平成30年度おいらせ町一般会計予算についてまでの審査が終わっています。</p> <p>よって、本日は、議案第36号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてからの審査を行うこととなります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議案第36号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (小向道彦君)	<p>それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の121ページから126ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を24億3,056万円と定めるもので、前年度比5億9,144万6,000円、19.6%の減となっており、国保制度改革により県が財政運営の責任主体となることに伴い予算科目の一部が変更された影響で、予算規模が大きく縮小しております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書の11ページをごらんください。</p> <p>まず、歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>1款総務費の主なものは、1項1目一般管理費の職員人件費であります。</p>

13ページをごらんください。

1款2項の目の納税奨励費の廃止は、納税組合奨励金の廃止によるものであります。

次に、14ページをごらんください。

2款保険給付費の主なものは、1項の療養諸費で13億9,505万1,000円を計上しておりますが、被保険者の減少等により前年度比3.6%の減となっております。

次に、16ページをごらんください。

3款国民健康保険事業費納付金は県への納付金として新設される款で、1項医療給付費分4億9,028万4,000円、17ページ、2項後期高齢者支援金分1億7,248万円、3項介護納付金分7,006万円、総額7億3,282万4,000円を計上しております。なお、納付金は確定額であり、変更となることはありません。

18ページをごらんください。

5款保健事業費の主なものは、1項1目特定健康診査等事業費の特定健康診査委託料と、19ページ、2項1目保健衛生普及費の人間ドック委託料であります。

次に、22ページをごらんください。

款の後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、23ページ、介護納付金及び共同事業拠出金は、県への移行等により廃止するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページと4ページをごらんください。

1款国民健康保険税は5億8,071万6,000円の計上で、被保険者の減少等により前年度比8.6%の減となっております。

3款県支出金は、新設される1項1目保険給付等交付金に16億2,536万3,000円を計上し、5ページ、目の財政調整交付金、項の県負担金は県への移行等により廃止するものであります。

次に、6ページをごらんください。

5款1項一般会計繰入金は2億625万円の計上で、職員給与費等繰入金、保険基盤安定繰入金などであります。

次に、5款2項基金繰入金は、歳入歳出調整のため1,099万7,000円を計上しております。

次に、9ページをごらんください。

款の国庫支出金、療養給付費等交付金、10ページ、前期高齢者交付金及び共同事業交付金は、県への移行により廃止するものであります。

	<p>以上で説明を終わります。</p>
西館委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計予算に関する説明書、3ページから23ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私は収入のほうの、今説明がありましたけれども、国民健康保険事業費納付金のところでお伺いいたします。</p>
西館委員長	<p>平野委員、大変申しわけありません、ページ数は何ページでありますか。</p>
平野敏彦委員	<p>16ページ、17ページにかかわるところです。</p> <p>国の国民健康保険制度改正で、国保の運営主体が市町村から県にかわるというふうなことで今説明があったわけですけれども、2018年の納付金額は今説明したように予算計上されております。これからはいきますと当町は、増減率が新聞等で見ますと1.8%の減となっておりますが、激変緩和等の部分で伸び率が高いところ、0.8%を超える七戸、六戸、新郷村などがいろいろな意味で公費などを充てるというふうなことになっておりますが、これは、県のほうがこの積算をしているのがほとんど収納率を100%見ているわけで、今まで当町の場合でもいろいろな意味で未収金が発生しているわけですが、県に移管した場合、例えばうちのほうが1.8%減額で負担をしているわけですけれども、将来的にはどうなるんですか。これは格差が結構あるわけで、平均的なのにいったらおいらせ町の保険料というのは、あと3年なり5年を見越した場合は引き上げになるというふうな予測でいいですか。今の現行のままでは多分私は推移しないと思いますし、収納率も100%はちょっと無理だと思うので、そういうふうな見通しはどのようふうに見込んでおりますか。</p>
西館委員長	<p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (小向道彦君)	<p>お答えいたします。</p> <p>将来の国保税率はどのようになるのかというご質問ですけれども、平成30年</p>

	<p>度は今お示したように財政調整基金を1,000万円ほど崩して対応しております。平成29年度の決算見込みも、医療費のほうが見込みよりも若干下がっておりますので、このままいけば平成29年度についても決算のほうは黒字になる見込みでありますので、あとは、これから1人当たりの医療費が上がっていきますけれども、それに対応するように、先ほど言った収納率の向上と、あとは医療の適正化に努めて余り増にならないようにしたいと。あと、基金が1億3,000万円ほどありますので、不足な場合はそれを対応して、保険税のほうは当分の間はそのまま据え置きにできるのではないかと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
西館委員長	6番、平野委員。
平野敏彦委員	<p>これで当面、基金1億3,000万円あるのでこれで当面は対応できるというふうなことですけれども、当町の場合は、そういうふうな意味では他の自治体と比較して条件的にいいのかなというふうな思いがあります。</p> <p>ただ、1人当たりの保険料の試算額を見ても、非常に格差があるわけですね、各県内自治体。それが平均的な形でもっていくわけですが、例えば、収納は自治体はその事務を担って、負担金を納めるような形になるかと思うんですけれども、自治体によっては非常に個人的な医療費の額の差もありますし、今後、各市町村それぞれの収納率や地域の実情に応じて保険料を設定し、実際に納入する保険料が決まるとあるんですけれども、これはいつごろからそういうふうな形になるんですか。ことしはもう額が決まっています。31年、32年、33年あたりからそうなるのか、31年度からもうこういうふうな形で各自自治体が実情に応じて保険料を設定していくのか、ここの見込みをお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
西館委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (小向道彦君)	<p>お答えいたします。</p> <p>保険料の統一化の話になるかと思ひますけれども、現在は所得水準も医療水準も各市町村本当に違うわけで統一ができないということで、2018年度、それぞれの市町村で保険税率を定めております。</p> <p>それで、今は共同事業とかやっています、その一部については各市町村で助け合っていることはやっていますけれども、まだそれも一部でありますので、それを全部やるとなると相当な各市町村の税率の変更があるということで、当分</p>

	<p>は少しずつということで、各市町村で税率を定めることになるかと思えます。 以上であります。</p>
西館委員長	<p>6番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>よく理解を私はできました。ありがとうございます。この部分については、課長が今年度末で退職されるわけで、この事務引き継ぎはきちっとしてやっておい てくださいよ。そうでないと、せっかくこれまでの認識が高いものがらっと壊 れて、今の財務省みたいな、引き継ぎをしっかりとしないと大変なことになると思 いますので、そこをお願いして私の質問を終わります。</p>
西館委員長 (委員席)	<p>ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
西館委員長 (委員席)	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書についての質疑を受けます。 説明書25ページから30ページになります。 質疑ありませんか。 **なしの声**</p>
西館委員長 (委員席)	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
西館委員長 (委員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あ りませんか。 **なしの声**</p>
西館委員長	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決 しました。 次に、議案第37号、平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算 についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。</p>

<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>議案第 37 号についてご説明を申し上げます。</p> <p>議案書の 127 ページから 129 ページ、事項別明細書の 31 ページから 37 ページになります。事項別明細書でご説明いたしますので、31 ページから 37 ページをごらんください。</p> <p>本事業は、奨学資金の貸し付けを通して有用な人材の育成を図るため運営しているものです。</p> <p>編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,222 万円で、前年度比 334 万円、率にして約 13.1% の減となります。</p> <p>その主な内容についてですが、歳出においては、1 款 1 項 1 目奨学資金貸付事業費の中で、奨学資金貸付金として継続分及び新規分を合わせて 2,016 万円、基金積立金に 201 万円を計上しています。</p> <p>次に、それを賄う歳入については、3 款 1 項 1 目、ふるさと応援寄附金を含む一般会計繰入金に 204 万 9,000 円、3 款 2 項 1 目奨学基金繰入金に 758 万 9,000 円、5 款 1 項 1 目奨学資金貸付金収入に 1,257 万 1,000 円を計上しています。</p> <p>なお、継続貸付者 28 人、新規貸付者 18 人を見込んでいます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第 1 表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書 33 ページから 35 ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。</p> <p>説明書 37 ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第38号、平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>議案第38号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の130ページから133ページをごらんください。</p> <p>予算の総額は10億9,511万2,000円で、前年度と比較しますと1,441万2,000円、1.3%の減となっております。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>別冊の事項別明細書45ページをごらんください。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、1款総務費では、事務的経費と施設管理にかかわる経費を計上しております。主なものとして、46ページ、19節では馬淵川流域下水道維持管理負担金1億2,444万7,000円、47ページ、27節では消費税1,847万7,000円を計上し、2款事業費では、老朽化対策として管路施設の更新や補修工事等を含め建設にかかわる経費を計上しております。主なものとして、15節では、下水道整備工事費1,780万円、下水道更新工事費2,000万円を、48ページ、19節では馬淵川流域下水道事業費負担金6,156万円を計上し、3款公債費の23節では、町債償還元金6億7,116万円、町債償還利子1億2,026万円をそれぞれ計上しております。</p> <p>41ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では公共下水道使用料1億3,900万円を計上し、43ページ、4款繰入金では一般会計繰入金7億2,448万5,000円を計上し、44ページ、7款町債では事業債2億2,970万円を計上しております。</p>

西館委員長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書41ページから48ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私は45ページの一般管理費のところについてお伺いいたします。</p> <p>町の定住促進条例が4月からまた新たに施行することになりますけれども、今、甲洋小学区を見たときに、周辺の地域で家屋の新築が不可能な地域が結構あるんです。学校のすぐそばでも新築の住宅が建てれないというような地域があります。そういうふうな地域も、これから都市計画の見直し等で変わっていくと思えますけれども、ただ、その前に、まずは甲洋小学校の西側、今の野菜センターの西側の町道等に下水道本管の布設をしておいて、それにすぐ対応できるような条件整備をすべきじゃないかと私は思うんですけれども。西側もそうですし、二川目1丁目の東側、国道338の東側、これらについても非常に区域が限られてきて、本来自分の身内でも建てさせたいけれども建てれないというふうな地域があるわけで、そういうふうな地域にもやはり本管を布設しておくことによって、見直しがなされたときとか条件が緩和されたときには、直ちにそういうふうなものが活用できるというふうな条件整備をしておくべきだと思うんですけれども、この考え方、これからの計画について1点お伺いをしたいと思います。</p> <p>それから、これ見ますと、同じ歳出の中で48ページのところで町債の元金、利子償還があります。7億9,100万円。これは交付税算入がたしかなされるというふうに聞いておりますけれども、これについてはどのぐらいの交付税措置がなされているのか。この2点お伺いしたいと思います。</p>
西館委員長	<p>地域整備課長。</p>
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>甲洋小学校の周辺に下水道の本管整備等の条件整備をという質問ですが、現在、公共下水道の整備区域につきましては、家屋のあるところが区域内ということで設定し、整備をほぼ終えている状態になっております。土地利用の見直し等の前に条件整備というちょっとお話がありましたけれども、当課の考えと</p>

<p>西館委員長</p>	<p>しますと、やはり土地利用の見直し等によりある程度家が建てられるような区域設定になった以降に、例えば下水道なり道路の整備ということが、そちらのほうの検討をすることになるというふうに考えております。</p> <p>例えばの話であります、都市計画マスタープランの調査委員会等でもお話ししたように、例えばイオン周辺に庁舎なり拠点というような整備、そういう区域設定というようなお話が今後土地利用の見直しの際にも出た場合には、そういったような区域設定したものに対して下水道区域の拡大なり見直しを考えていくというような、それと同じような考えになるのかなというふうに考えております。</p> <p>以上になります。（「もう一つ」の声あり）</p> <p>交付税の関係につきましては、ちょっと手持ちに資料がありませんので、後刻報告したいと思います。</p> <p>以上になります。</p> <p>6番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、この定住促進条例は時限立法で期間が定められてあるわけですから、やはりこの効果をさらに高めるためには、こういうふうな条件ができることで、例えば全然うちを建てれない場所でも、条件によっては農家とかそういうふうな場合は建てれるというふうなことも聞いていますので、そういうふうなのが条件が整備されることによって、私は甲洋小学校のそばがもっともっとうちが建つ可能性が出てくるんじゃないか。一番学校のそばで私は見て、家屋が少ないのは甲洋小学校の周辺ですよ。何年もそれがそのまま続いてきているわけですから、やはりせっかくこの定住促進条例の効果を高めるためにも、条件をちゃんとこう、緩和する、見直しをする、町が生きるものを率先して条件整備していくというふうな考え方が大事だと思いますので、ぜひこれについては、課長が言う拡大の見直し等についても、3年も4年もかかってやったときにもう定住促進の効果がなくなっているというふうなことであれば、私は何のための条例制定をしたか理解ができなくなりますので、この辺ひとつ最大限いろんな意味での情報を収集しながら、まずはこういうふうな方法ですとこの地域にあっては建てれる条件がありますというふうなことをPRすべきだと思うんですが、特別な条件はありますか。農家の場合の分家とかそういうふうなのは可能だと聞いていますけれども。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>

<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>現在、甲洋小学校の付近につきましては、家屋が連檐している区域内は11号区域ということで、サラリーマン等も家を建てれることとなります。それから、広がった区域、東側、西側の畑地側も含めて、そちらのほうについては11号区域外になりますので、一般のサラリーマン等の方については家を建てるということではできませんが、議員がおっしゃるような形で、あとは農振の関係等があると思いますが、農業者、漁業者等であればそちらのほうは宅地化ということは可能であるというふうには考えております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>説明書49ページから55ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債についての質疑を行います。</p> <p>議案書133ページになります。</p> <p>ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>

<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。 説明書 67 ページから 73 ページになります。 質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>次に、第 2 表地方債についての質疑を行います。 議案書 137 ページになります。 質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>なしと認め、第 2 表についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席) 西館委員長 介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 次に、議案第 40 号、平成 30 年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。 それでは、議案第 40 号についてご説明申し上げます。 議案書の 138 ページから 142 ページ、予算に関する説明書の 75 ページから 104 ページになります。 平成 30 年度編成いたしました予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23 億 1,024 万 4,000 円で、前年度と比較いたしますと、金額で 166 万円、率で 0.1% の増となっております。 初めに、歳出の主なものについてご説明いたしますので、予算に関する説明書</p>

の 83 ページをお開きください。

1 款総務費の予算は 1 億 4 8 万 3, 0 0 0 円で、1 項総務管理費では 9 人分の職員人件費等を計上しております。

88 ページをお開きください。

2 款保険給付費は 2 億 9 8 0 万円で、介護保険会計の大宗を占めている保険給付費を計上しております。1 項介護サービス等諸費は 1 億 9 3, 5 8 0 万円となり、前年度と比較いたしますと、金額で 1, 5 6 0 万円、率で 0. 8 % の増となっております。その主な要因は、要介護認定者に対する居宅介護サービス費等給付費、居宅介護サービス計画等給付費が受給者数の減により減額となったものの、施設介護サービス費等給付費が受給者数の増により、結果増額となっております。

89 ページ、2 項介護予防サービス等諸費は 3, 0 2 0 万円となり、前年度と比較いたしますと、金額で 2, 8 2 0 万円、率で 4 8. 3 % の減となっております。その主な要因は、平成 2 9 年度から始まった総合事業の完全移行により、3 款地域支援事業費へ一部の事業が移ったからによるものであります。

91 ページ、3 款地域支援事業費は 8, 9 9 7 万 3, 0 0 0 円で、要支援認定者に対する訪問介護及び通所介護に係る給付費と高齢者を対象に実施する介護予防事業経費をそれぞれ計上しております。

なお、1 項介護予防・生活支援サービス事業費は 3, 7 8 8 万 8, 0 0 0 円の増となっておりますが、先ほど申しました総合事業の完全移行により、2 款からの事業が組み替えになったことによるものであります。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。

戻っていただいて、77 ページをお開きください。

1 款保険料は 5 億 1, 6 6 0 万 7, 0 0 0 円で、6 5 歳以上の第 1 号被保険者が納める介護保険料を計上しております。

3 款国庫支出金は 5 億 1, 5 0 2 万円で、1 項国庫負担金では、介護給付費及び予防給付費に対する国の負担分を、2 項国庫補助金では、市町村間の保険料水準の格差是正のために交付される調整交付金及び地域支援事業に対する交付金等をそれぞれ計上しております。

78 ページ、4 款支払基金交付金は 5 億 9, 1 1 8 万 4, 0 0 0 円で、4 0 歳以上 6 5 歳未満の第 2 号被保険者介護保険料負担分を計上しております

79 ページ、5 款県支出金は 3 億 6 4 9 万 2, 0 0 0 円で、1 項県負担金では介護給付費及び予防給付費に対する県の負担分を、2 項県補助金では地域支援事業に対する交付金等をそれぞれ計上しております。

80 ページ、7 款繰入金は 3 億 7, 2 9 1 万 5, 0 0 0 円で、介護給付費及び

<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>予防給付費に対する一般会計からの負担分を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書77ページから97ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>説明書99ページから104ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第41号、平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長</p>	<p>それでは、議案第41号についてご説明申し上げます。</p>

<p>(小向道彦君)</p>	<p>議案書の143ページから145ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を1億8,197万9,000円と定めるもので、前年度比1,215万4,000円、7.2%の増となっております。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で1億8,039万3,000円の計上であります。これは、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金及び保険料負担金等を納付するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、保険料の1億1,166万7,000円及び一般会計繰入金の6,986万9,000円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書107ページから112ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。</p> <p>説明書113ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>

<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>次に、議案第42号、平成30年度おいらせ町病院事業会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の146ページから148ページをごらんください。</p> <p>編成しました本年度の業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では2万1,100人、外来では3万4,000人を、1日平均患者数の入院では57.8人、外来では139.4人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を9億6,304万5,000円に、医療器械等購入費、企業債元金償還金ほかを見込んだ第4条の資本的支出の予定額を6,860万7,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額2,307万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的、限度額等を定めるものであります。また、第10条の重要な資産の取得及び処分では、医療器械の一般X線撮影装置の購入を予定しております。</p> <p>続きまして、主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>事項別明細書の117ページをお開きください。</p> <p>収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に、患者見込み数を2万1,100人、患者1人当たり収入見込み額を2万8,500円と見込み、6億135万円を、2目外来収益では、患者見込み数を3万4,000人、患者1人当たり収入見込み額を6,750円と見込み、2億2,950万円を計上しております。</p> <p>3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の公衆衛生活動収益に3,203万1,000円を、救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に3,982万7,000円を計上しております。</p> <p>118ページ、2項医業外収益では、共済組合追加費用の負担に要する経費等として、一般会計からの繰入金を、2目他会計補助金に618万7,000円を、企業債償還利子に要する経費等として、4目他会計負担金に3,919万6,000円を計上しております。</p> <p>119ページ、8目長期前受金戻入では、国庫補助金等に係る減価償却分760万2,000円を収益化しております。</p> <p>次に、120ページ、収益的支出の1項1目では、職員及び臨時職員の給与費のほか、121ページに平成31年6月賞与支給分として賞与引当金繰入額に2,488万9,000円を、法定福利費引当金繰入額に474万8,000円を計上し、2目材料費及び3目経費ではそれぞれの必要経費を計上したほか、1</p>
--------------------------	---

	<p>26ページでは、未収金に法定繰入率1000分の6を適用した額として、18節に貸倒引当金繰入額73万3,000円を計上し、4目減価償却費では、建物及び器械備品等の償却費に6,649万8,000円を計上しております。</p> <p>128ページでは、修学資金貸付金貸倒引当金として、2項医業外費用の5目長期貸付金貸倒引当金に360万円を計上しております。</p> <p>次に、資本的収入では、129ページに、医療器械整備のための企業債2,790万円及び企業債償還元金等に対する一般会計出資金1,384万8,000円を計上し、医療器械整備に係る国庫補助金378万円を計上しております。</p> <p>130ページの支出では、1項建設改良費に一般X線撮影装置等の医療器械購入費3,510万7,000円を、2項企業債償還元金には企業債元金償還元金に2,630万円を計上し、131ページでは、3項投資その他の資産として修学資金貸付金720万円を計上しております。</p> <p>その結果、収入額が支出額に対して不足する2,307万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。</p> <p>続きまして、133ページ、134ページには、病院事業会計予定キャッシュフロー計算書で、貸借対照表上の前期と後期の差額と損益資本予算からの数値が示されております。</p> <p>なお、予算案の作成に当たりまして、去る2月7日に開催されました病院運営審議会において原案のとおり承認いただいたことを申し添えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
西館委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により、一括で質疑を行います。</p> <p>説明書117ページから151ページ、議案書146ページから148ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私は、117ページの収入の入院収益のところちょっと確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>補正予算のとき事務長が説明した中で、来年度は包括ケア病床を5床ふやすというふうなことで、それによって単価アップを見込んでいるんだというふうなことです。どのぐらいの単価アップになっているのか。ケア病床がふえることによって一般病床が減っていくわけで、そうすると、入院の患者のいろんな意味で</p>

	<p>の入り込みというのが、一般患者よりもケア病床に入る患者のほうの単価が高いというふうなことで多分試算していると思うんですけども、私はやっぱりそういうふうな患者がふえてくることによって、例えば手術後とかそういうふうなものを受け入れが逆に減っていくんじゃないかというふうな気がするんですが、この辺について説明をいただきたいと思います。</p> <p>これに伴って、今現在、病院が午後休診、火曜日と、週2回ですか、あるんですけども、そういうふうな患者がふえることによって、例えば手術件数というのは減ってくるんじゃないかなと私は思うんですけども、そうすれば、午後の休診の医師の勤務体系というのを見直しをすべきじゃないかと私は思うんですけども。全体的に病院が午後休診というのは非常に高齢者とかそういうふうな人にとって、緊急的な場合、病院に行きたくても行けないというふうな声が聞こえていますので、やっぱりそういうふうなもの、地域の医療を守るというふうな観点からいきますと、やっぱり見直しをする時期にもなっているんじゃないかなというふうに思いますが、117ページではこの2点をお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、130ページのところで、医療器械等の購入費が3,510万7,000円予算計上されています。この器械のX線撮影装置がありますけれども、こういうふうなのは購入する際に入札になると思いますけれども、どのぐらいのメーカーを入れて、どういうふうな方法でやるのかも説明をいただければと思います。</p> <p>それから、131ページですが、長期貸付金で720万円。これが現在。あと、1人が多分……、3人になっていますね、月20万円で。これについては、その年限が過ぎた時点でおいらせ病院に何年勤務するのか、卒業した後の処遇はどういうふうになるのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
西館委員長	病院事務長。
病院事務長 (小向博明君)	<p>それでは、6番委員にお答えします。</p> <p>117ページの入院部分の単価ということで、包括ケア病床を4月から5床ふやして、稼働部分も90%を見ております。そして500円アップということで考えております。診療報酬の4月からの改定で影響も多少はあるんですが、その部分で見込んでおります。</p> <p>包括ケア病床を5床ふやして、今度20床、15床から20床になるんですけども、一般病床との兼ね合いもあるんですが、ほとんど高齢者主体の病棟でありまして、先ほども手術の部分もここ数年減少傾向。年間、前は100件を超え</p>

	<p>ていたんですが、現状では50から40。それに全身麻酔の手術の件数も減っております。小さいヘルニアとか外科の手術とか、そういうふうな部分がふえておりまして、その部分での収入的な部分が減少の部分にはなっております。その部分で包括ケア病床のほうでの単価の部分が一般病床より高い部分がありまして、こちらで計画を立てながら、包括ケアシステムの部分にも、これから高齢化社会で高齢者がふえていく部分に対応した部分でのベッドの配置等を考えております。</p> <p>あと、午後ですね、火曜日と水曜日が今休診の体制になっておりますけれども、医師の確保がこれから、内科医がちょっと、非常勤の方が来る部分もあるんですけども、あと八戸市民病院からの応援体制のほうもちょっと、派遣体制のほうも出てきますけれども、その部分で平日の勤務の部分に充てて、休診の部分も解消していきたいとは考えております。現在、非常勤の内科の先生が、週1回、2回ですね、決まれば、その部分も午後の休診も解除していきたいと考えております。</p> <p>それから、資本の支出の130ページです。一般X線撮影装置の件ですが、現在、日本メーカーのX線撮影装置のほうを選定して、それで入札をしていきたいと考えております。実際メーカー的には3社、キヤノンとそれから日立、あとは島津製作所という3社、大手があるんですが、その3社で入札予定と考えております。</p> <p>それから、長期貸付金につきましては、現在3名貸し付けしております、もう2名が終了しております。全体で5名。医師免許を取ってから10年以内に病院に勤務していただくことになっております。そういうふうな部分で確認書というか念書のほうもいただいております。あと、貸し付けした年限をまず病院に勤めていただければ、貸し付けのほうも返還のほうはしなくもよいという形で条件をつけておりますので、6年間借りれば6年勤めていただく形になります。</p> <p>以上になります。</p> <p>6番、平野委員。</p> <p>今説明をいただきました。私は、一般病床が高齢者対応もあって20床が変わっていると、高齢者対応で地域包括ケア病床になっているんだというふうなことですけれども、私は、ちょっと病院の将来的なものを見たときに果たしてこれでいいのか。老人病院になっていくということは、今歳出でも説明した医師が、卒業したのが2名、現在基金を使っているのが3名。これらの医師が例えば貸し付けをした年限勤務しても、一般病床が少ないということは外科とかそういうふう</p>
西館委員長	
平野敏彦委員	

	<p>な手術の件数が見込めないわけで、医師の意欲をそぐんじゃないですか。高齢者ばかりの病床に若手の医師が勤務する意欲が出てくるといいますか。私は、その将来的な部分というのは、本当にこれでいいのかというふうな危惧を感じます。いま一度ちゃんとした将来設計をすべきじゃないですか。私はそう思いますよ。</p> <p>特に、午後の休診についてはそれなりに見直しをしていくような話ですけども、手のかかる患者が少なくなるということは、逆に言えば収入が減るわけですから、今の制度がどう変わるか、それによっては私はこの病院の経営そのものの根幹を揺るがす部分じゃないかと思えますよ。やはり将来的にちゃんとした見通しを立てながら、そしてまた、若手の医師が少なくともおいらせ病院に勤務する、そういうふうな条件整備もしておくべきだというふうに思いますので、ここところは、ぜひいま一度病院のほうの見通しをちゃんとしたものを将来的に立てていただきたい、そういうふうに希望しておきます。</p> <p>あと、レントゲンのほうの入札方法ですけども、私は、いろんな意味で日本メーカーでなければだめだというふうなことでもないんじゃないですか。私は、X線の場合は結構メーカーがあるわけですから、少なくともメーカーをふやすことによって値引き率が変わってきますし、それから、このX線の例えばランニングコスト、いろんなものを組み入れながら、例えば8年なら8年、5年なら5年、そういうふうなもののランニングコストも入れて、器械の価格、そういうふうなものを出した形での条件を付して、やはり3社だけでなく5社、6社やることによって私は価格率ももっと下がってくる。例えば7掛けのものが6掛け、そしてまた5掛けになるかもわかりませんよ。使うのは、いろんな意味で医師があのメーカーの強いもの、それからこのメーカーは強いもの、そういうふうな医師もありますから、いろんな意味で医師の条件を聞きながら私はもっとメーカーをふやして、最低6掛けぐらいで購入できるような方法を講ずるべきだし、ランニングコストもちゃんと加味して、器械だけの価格じゃなくて、器械を安くすることによって例えばレントゲンの維持管理、そういうふうなものが高くなっている場合もありますので、この辺を加味した形での購入方法を検討していただきたい。この点についてもう一回確認したいと思えます。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>それでは、先に今のX線装置の件なんですけれども、大体一般撮影装置は10年程度はもつ装置でありまして、購入費が入札で安くなっても、あとの保守点検料とかが結構高額な場合もあります。CTを5年前に購入したときも、日本メー</p>

	<p>カーということでもちょっと条件をつけて購入したところがあるんですけども、海外メーカーのほうは、GEとかシーメンスとかとあるんですけども、価格的には安いです。最初は安いです。でも、保守が非常に高いということがありました。あと、保守以外で、X線を発生させる管球というものがばか高い。非常に高いということで、10年ぐらいの購入費とランニングコスト、保守料とか保守以外のかかる部分の経費を勘案して、日本メーカーということでCTのときに決めておりました。今回もその条件もちょっと、これからまた参考見積もり等ももらいながら条件を検討して入札のほうに上げていきたいと思いますので、その点を報告しておきます。</p> <p>医師の部分ですけども、まず、今、地域医療計画、県のほうもあって、病院の改革プランも5年ごとにまた作成して、28年から今始まっておりまして32年まで、次のまた計画もこれからやっていく形になるんですが、医師の部分については、以前は弘大から、次は自治医科大の先生、現在では中核病院ですね。県内、中核病院、ここの近くですと、八戸保健医療圏ですと、八戸市民病院で今中核市の事業の部分にもものって派遣もいただいているんですが、その点も今後いろいろ話がありまして、小児科医、内科医、外科医という形で市民病院のほうの先生がふえていけば、こちらの病院のほうへの派遣もふえてくる形になっております。その部分も八戸市民病院にまずお願いして、これからも派遣の部分で医師の補充をしながら、こちらで頼んでいる非常勤の先生の部分も安定してやっていただいて、何とか病院のほうも維持していきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	6番委員よろしいですか。
町長	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>私から、先ほど平野委員のおいらせ病院の将来の見通し等について大変大きな問題を今話していただきましたので、これが私の任期中の最後の答弁になるだろうと思いますので、私の思いというものを申し上げておきたいというふうに思います。</p> <p>まず、これまでのおいらせ病院、続けて存続してまいりましたが、将来にわたって地域医療確保という観点から、やはりこの地域の命のとりでというおいらせ病院、最終とりでだと私は言っているんですけども、このおいらせ病院がきちっとした形で継続、存続、将来の人たちにバトンタッチをしなければならない責任があるだろうというふうに思っております。存続するには非常に厳しい病院環境になっております。事実、国のほうで定めてくるいろいろな規制やら中核病院</p>

をどうのこうのとか、じゃあおいらせ病院はどういう形にすればいいのかとか、広域的に判断しなければならない部分も大きく出て影響が出てくるところもあるだろうと思います。

2つ目は、やはり医師の確保イコール、医師が、おいらせ病院といえどもだんだんだんだん高齢化をしていくわけでございますので、近い将来は退職しなければならない部分も出てくるだろうと思っております。現体制でも不十分でありますけれども、それがまた高齢化してやめていくということになれば、期待を持てるのは、今、奨学資金を出しておられる学生の方々。非常に情熱を持って大学で勉強して、将来はおいらせ町病院に戻りたいという、とても前向きな学生もいらっしゃるの私も直で聞いておりますので、そのためにもこの病院というものを、やはり現在の病院の維持管理、管理体制をしっかりと存続させていかなければならないと思っておりますのでございます。

その若い医師が来るためには、おいらせ病院に魅力がなければなりません。したがって、魅力あるおいらせ病院を構築していくためには、やはり院長初め、スタッフ初め、そして議員各位の皆さん方、町民の協力なくしてこれはできないわけでございますので、もっともこのおいらせ病院の将来を見据えた上での何が特化して生き残れるのかということを含めてですね、老人病院だけとなると非常に存続意義が弱くなるというふうに思っておりますので、平野委員が前々から事務長をやった経験がありますのでより詳しいわけでございますが、そういった意味で心配されるのは、私も重々、共通する部分はもう本当にあります。そういったことで、次の新町長にはそういった面も、あるいは現院長の磯嶋先生を初めの方々にも、この思いというのは伝えておかなければならないというふうに思っております。

おいらせ病院が万が一にも継続できなくなるとなれば大変な問題になります。診療所に格下げ、六戸みたいになるとかということは、医師がいなくなったとかとなれば、とんでもないことになりますので、ぜひみんなで協力して、広域的に医師の確保を当面していただいて、若い医師にも目を向けて、みんなで守り育て、おいらせ町病院の魅力をアップしていくようにしていかなければならないだろうというふうに思っておりますので、今後とも病院経営に関してはご理解とご協力をお願いを申し上げたいと思います。

これが平野委員に対する私の最後の答弁になるだろうと思っておりますので、以上であります。

西館委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

<p>楢山 忠委員</p>	<p>7番、楢山委員</p> <p>7番、楢山です。</p> <p>今、町長からいろいろ説明がありましたけれども、私は今現在のことで質問したいと思いますけれども、まず117ページの外来の減少ですね。これ、前々からもう減少してきているというのがわかっていて、その対策をどうするんだというふうなことでいろいろ話があつてはいたと思うんですけども、これをどうするのか。その原因と対策を聞きたいということと、それから、124ページのCT保守委託料なんですけれども、ここに委託料が、799万2,000円と高額な委託料がなされているが、果たしてその利用率ですね、それがどういうふうになっているのか、そこら辺をちょっと聞きたいと思います。</p> <p>それから、八戸圏域の中にあつて医師の派遣等の話が出ていますけれども、120ページのところに出ているのかなと思うんですけども、どういう先生が派遣されているかと、そういうふうなの、それで、それによる効果のほどを聞きたいと思います。</p> <p>以上です。3点。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>それでは、楢山委員にお答えいたします。</p> <p>外来の減少につきましては、県の医療計画でもここ10年ほど、10年というか、減少するというのもう数値的にも出ております。うちの病院も、高齢者がほとんどなんですけれども、外来に来る間隔ですね。前は1カ月に1回とか2週間に1回とかという部分だったんですが、長期投薬の件でその部分での長期化、1カ月、2カ月という投与の部分で、延べ患者数はその部分でも減少しております。実質の患者数的には毎年大体同じ、外来的には大体3,000人ほどですか、入院では700人ぐらいというぐらいの実数ですね。そういうふうな部分のところは余り変動がないんですが、延べ患者でいきますとどうしても減少する形があります。</p> <p>あと、今年度入れました統合医療システムですね。検査からレントゲン、内視鏡の部分で履歴で画面で確認して、カルテをひっくり返さなくてもぱっと見て以前の検査結果、レントゲンの結果が見れて、診療の方針とかですね、その部分の内容がきちんと医師のほうで確認できて、今後の治療方針ということがやりやすくなるというシステムが入りましたので、その点で診療単価のほうも今後検査、レントゲンも増加する方向で、先生方にもその部分はお願ひしておりますので、</p>

	<p>収入的には単価のほうはアップ。でも、延べ患者数的にはまずふえないというか、増加がちょっと難しい点があります。</p> <p>もう一つがC Tの保守なんですけれども、こちらのほうは、C T購入時に、当然保守していかなければならないんですが、X線を発生させる管球というのが1個3,000万円近くしますけれども、それも含めたC T保守になっております。定期点検が年間4回とか5回とかあるんですけれども、C Tが調子が悪くなって管球の調子が悪くなると、それもそのまま交換できて、保守料はそのままという形で契約をしております。その部分では非常に高い保守料という形にはなりません。</p> <p>あと、八戸市民病院から医師の派遣が去年の10月と12月から1人ずつ毎月来ているんですけれども、月の第2土曜日の日直が、外科の先生が市民病院の先生が交代で毎月1人ずつ入っております。あと、第4金曜日に脳神経外科の先生が日中診療という形で1日入っております。これもこれからもずっと継続していく形になっております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	7番、檜山委員。
檜山 忠委員	<p>患者数は減っていくんだというふうなことなんですけれども、ただ、減っていくんだ、それが当然なんだと思わないで、やっぱりそれなりの対策はしていくべきだろうと、そういうふうに思います。</p> <p>またあと、先ほどから話しているみたいに、診療の仕方について、患者さんからお金を多くもらうというのはちょっと気が引けますけれども、しっかりとした診療の仕方を体系立ててやっていくべきだろうと思います。</p> <p>それから、C Tのほうの関係なんですけれども、利用率がどういうふうになっているのかというふうな話で、お金だけが一生懸命かかっている、利用率が関係なく年数がたてばそれを交換しなきゃならない、何しなきゃならないではちょっとうまくないと思うので、そこら辺も、診療の体系的なものもあると思うんですけれども、しっかりとした利用率を考えていただきたいというふうなことですね。</p> <p>八戸圏域からのそれでは、外科とかそういうふうなのは先生の派遣を得ているみたいですから、大いに有効に利用して、圏域の中で活動していただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	ほかにありませんか。

松林義光委員	<p>14番、松林委員。</p> <p>委員長、私の質問が的外れでありましたら、いつでもストップさせてください。いつでも大いに結構であります。</p> <p>三村町長、百石町長14年間、おいらせ町長8年間にわたり、おいらせ病院の健全経営のために多大なる貢献をしてきたと私は思っております。先ほど平野委員の質問に対しまして、病院経営に対します熱き思いで語っておりました。地域の医療の確保、これはしなきゃならない、現在のおいらせ病院は継続していかなければならない、このようにおっしゃっております。そのためにも医師の確保が何よりも重要であるという話であります。特に若い先生を確保しなければならないという話であります。そして、白倉院長先生、能力のある先生を山梨県から迎えたのも三村町長であると、このように聞いております。</p> <p>それで、この22年間の長い町長時代の実績、そして人脈、これは恐らく誰にも負けないであろうと、こう思います。今後は一町民としておいらせ町発展のために力をかしていただければ幸いであると、こう思っております。4年後に四たび相まみえるかどうかは私はわかりませんが、とにかく健康が第一であります。健康であれば何事でもできると私は思っております。</p> <p>ただ、私残念なのは、この議場において、よきライバル、三村正太郎さんと論争ができなくなることが一番残念でありますけれども、これも仕方がない。やはり勝負でありますので、いずれかは勝つか負けるかであります。ということで、今後の三村町長のまずもって元気であることを心からご希望いたします。</p> <p>もし何かお話ししたいことがありましたら、一言お願いいたします。</p>
西館委員長	三村町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>松林委員から、熱き思いといいますか、私に対する賛辞の言葉をいただいて、本当に感謝とお礼を申し上げたいと思います。議員時代からを含めますとずっと一緒ですので、やっぱりこの地球に生まれて運命を感じますね。ですから、それはもう笑顔、笑顔とのそれこそこれからもおつき合いをさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。</p> <p>本当に長い間お世話になりましたけれども、本当にすばらしい、何ていいですかね、政治関係の仕事をさせていただいて、ともにやれた幸せを今かみしめているところであります。感謝とお礼を申し上げたいと思います。</p>
西館委員長	ほかに質疑ありませんか。

<p>(委員席)</p> <p>西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第35号から議案42号までの8議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>一言お礼を申し上げます。</p> <p>今次予算特別委員会の議案の審議進行につきましては、皆様のご協力、そして副委員長の高坂さんの適切なアドバイスをいただきまして、無事終わることができました。ほっとしております。本当に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午前11時20分)</p>
<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立を願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年 5月 9日

予算特別委員長 西 館 芳 信